

自転車指導啓発重点地区・路線（鎌ヶ谷警察署）

この地区でよく見られる自転車利用者の違反形態

- 歩行者の側方を通過する際に徐行しない
- スマホやイヤホンのながら運転



警察では、自転車運転者の信号無視等に対し、指導警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては検挙措置を講ずるなど、厳正に対処しています。



★自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう！★

1 自転車は、車道通行が原則！

自転車は原則として車道通行です。ただし例外もあるので、歩道や路側帯を通行する時は、歩行者等の通行を妨げないようにしましょう。

2 歩道は、歩行者優先！

自転車が走行できる歩道でも、車道寄りをすぐに止まれるスピードで走行し、歩行者が立ち止まったり、避けなければならない時は一時停止しましょう。

3 「止まれ」では確実に一時停止を！

一時停止の標識や停止線のある場所や見通しの悪い交差点では必ず一時停止しましょう。

自転車事故発生状況 (R2～R6)		
区分	鎌ヶ谷警察署管内	
	重点地区	
発生件数	383	39

(件)



【重点地区】 新鎌ヶ谷駅地区

➤ 選定理由

新鎌ヶ谷駅、大型ショッピングセンター、市役所等が所在する地域であり、通勤・通学・買物等の自転車利用者が多く、事故の危険性が高いため。

重点地区

c 株式会社パスク
地図調整 c ジオテクノロジーズ株式会社

自転車指導啓発重点地区・路線（鎌ヶ谷警察署）



【重点地区】 鎌ヶ谷駅周辺地区

➤ 選定理由

東武鎌ヶ谷駅周辺エリアであり、通勤・通学の自転車利用者が
多く利用し、自転車の交通違反が多いいため。

★自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう！★

1 自転車は、車道通行が原則！

自転車は原則として車道通行です。ただし例外もあるので、歩道や路側帯を通行する時は、歩行者等の通行を妨げないようにしましょう。

2 歩道は、歩行者優先！

自転車が走行できる歩道でも、車道寄りをすぐに止まれるスピードで走行し、歩行者が立ち止まったり、避けなければならない時は一時停止しましょう。

3 「止まれ」では確実に一時停止を！

一時停止の標識や停止線のある場所や見通しの悪い交差点では必ず一時停止しましょう。